

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則(昭和59年竹原市規則第5号)第4条の規定により公告する。

本公告記載事項のほか、別記「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項【測量・建設コンサルタント等業務】」(以下「共通事項」という。)に従う必要がある。

また、本案件は、広島県の電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、竹原市電子入札実施要領(以下「電子要領」という。)に従って行わなければならない。

令和 5 年 4 月 14 日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 発注内容等

| | |
|--------------|--|
| (1) 業務委託名 | 竹原市立地適正化計画改定業務 |
| (2) 履行場所 | 竹原市全域 |
| (3) 発注業務の分野 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| (4) 業務概要 | (1)計画準備 (2)基礎データ整理 (3)現行計画の検証 (4)計画見直し方針の検討 (5)誘導区域等の設定及び誘導施策の検討 (6)防災指針の作成 (7)会議運営支援 (8)住民説明会・パブリックコメント (9)立地適正化計画改定版の作成 (10)報告書作成 |
| (5) 予定履行期間 | 契約締結日の翌日から 令和 7 年 3 月 31 日 |
| (6) 予定価格 | 【事前公表】 13,181,000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| (7) 落札者の決定方法 | 最低制限価格制度 |

2 入札参加資格

共通事項に掲げる要件のほか、つぎの要件をすべて満たしていること。

| | | | |
|---|--|-----|-----|
| (1) 資格認定事項に関する要件(令和3・4年度入札参加資格者名簿の登録事項) | | | |
| ① 営業所等の所在地 | 広島県に主たる営業所(本店)又は営業所(支店)を有すること。 | | |
| ② 認定を要する業務 | 業務①(主たる業務) | 業務② | 業務③ |
| ア 業務分野 | 土木関係建設コンサルタント | — | — |
| イ 業務部門 | 都市計画及び地方計画 | — | — |
| ウ 資格等級 | — | — | — |
| エ 要否の区分 | ◎ | — | — |
| オ 年間平均実績高 | 1(6)に掲げる予定価格(税抜き)以上であること。 | | |
| | ※ 「エ 要否の区分」に「◎」の業務部門について、資格認定を受けていなければならない。 | | |
| | ※ 「エ 要否の区分」に「△」がついた業務部門のうち、いずれかの認定を受けていなければならない。 | | |
| (2) 受注者に求める業務実績 | | | |
| ① 種類(及び規模) | 本業務と同種(立地適正化計画の防災指針策定)かつ、同規模(居住誘導区域内に想定最大規模L2で浸水想定3m以上を有する防災指針 ※契約金額は問わない。)の業務について、元請での受注実績(原則として公告時点で立地適正化計画の防災指針を策定済)を有すること。 | | |
| ② 業務完了の時期 | 平成20年4月1日から入札開始日の前日までの間に完了検査を受けていること。 | | |
| ③ 業務実施の場所 | 問わない。 | | |
| ④ その他 | — | | |
| (3) 配置予定技術者(管理技術者)に求める要件 | | | |
| ① 兼務制限等 | 公告共通事項のとおり。 | | |
| ② 資格等 | 土木関係建設コンサルタント:技術士(建設部門(都市及び地方計画)) | | |
| ③ 実績・経験 | 本業務と同種(立地適正化計画の防災指針策定)の業務(原則として公告時点で立地適正化計画の防災指針を策定済)において、管理技術者としての経験を有すること。 | | |
| ④ その他 | — | | |
| (4) 配置予定技術者(照査技術者)に求める要件 | | | |
| ① 兼務制限等 | 公告共通事項のとおり。 | | |
| ② 資格等 | 管理技術者と同等の資格を有する者であること。 | | |
| ③ 実績・経験 | 公共発注の同種(都市計画系の業務全般)業務において、管理技術者又は照査技術者としての経験を有すること。 | | |
| ④ その他 | — | | |

3 入札等日程

| | |
|--|---|
| (1) 設計図書等 | |
| ① 設計図書の閲覧 | |
| ア 閲覧期間 | 令和 5 年 4 月 14 日 (金) から 令和 5 年 5 月 7 日 (日) 午後 4 時まで |
| イ 閲覧方法等 | 竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可) |
| ② 設計図書に係る質問等 | |
| ア 質問書提出期限 | 令和 5 年 4 月 20 日 (木) 正午まで |
| イ 質問書提出方法 | 竹原市総務企画部 財政課契約係へ書面を持参, F A X, 又はメールで提出する。 書面を持参する場合は休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。 F A X 0846-22-8579 メールアドレス zaisei@city.takehara.lg.jp |
| ③ 質問等に係る回答 | |
| ア 回答の閲覧期間 | 令和 5 年 4 月 24 日 (月) から設計図書の閲覧終了まで |
| イ 閲覧方法等 | 竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可) |
| ※ ホームページの閲覧ができない場合 竹原市総務企画部 財政課契約係で閲覧できる。ただし, 休日を除く日の午前 9 時から午後 4 時までの間とする。なお, 設計図書の販売・貸出は行っていない。 | |
| (2) 入札 | |
| ① 入札日 | 令和 5 年 5 月 8 日 (月) 午前 9 時から 令和 5 年 5 月 9 日 (火) 午後 4 時まで |
| ② 入札の方法等 | 電子入札システムによる電子入札 |
| ③ 業務費内訳書 | 入札時に業務費内訳書を電子入札システムで提出する |
| ※ 【業務費内訳書】 ・ 予定価格及び入札金額により市が求める記入内容について記入すること。 ・ 表紙に入札者の住所, 商号又は名称, 業務名, 履行場所を記入して提出すること。 (注) 電子要領に規定する書面入札を行う場合は押印も行うこと。 | |
| ※ 電子要領の規定により書面入札を行う場合 竹原市総務企画部 財政課契約係に②入札書及び③業務費内訳書をそれぞれ封筒に入れ封緘して提出する。ただし, 入札日の午後 4 時から翌午前 9 時までの間を除くものとする。 | |
| (3) 開札 | |
| ① 開札日 | 令和 5 年 5 月 10 日 (水) 午前 10 時 00 分 ※立会は任意 |
| ② 開札場所 | 竹原市総務企画部 財政課契約係において電子入札システムによる |
| ③ 開札結果の通知 | 落札候補者に, 電子入札システムにより「資格要件確認書類提出依頼書」を送付する。 |
| ※ 電子要領の規定により書面入札を行った場合の通知 電話で通知後, 「資格要件確認書類提出依頼書」をFAXで送付, 又は直接交付する。 | |
| (4) 資格要件確認書類等 | |
| ① 提出期限 | 「資格要件確認書類提出依頼書」で指定する提出期限の日時まで |
| ② 提出方法 | 電子入札システムにより, 必要な書類を添付して提出。 ※ 書面により提出する場合 竹原市総務企画部 財政課契約係に提出する。 ただし, 提出期限までの期間の休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。 |

4 問合せ先

| | |
|-----------------|--|
| (1) 業務等に関する問合せ | 竹原市建設部 都市整備課 都市計画係 竹原市中央五丁目 1-35 【電話】0846-22-7749 |
| (2) 入札手続に関する問合せ | 竹原市総務企画部 財政課 契約係 竹原市中央五丁目 1-35 【電話】0846-22-7731 【FAX】0846-22-8579 |